

第5回農業委員会議事録

- 1 開催日時 平成29年8月25日 午後4時30分
- 2 開催場所 五ヶ瀬町役場 第1会議室
- 3 出席委員 18名

会長	1番	緒方武重	会長代理	2番	畦池 港
農業委員	3番	藤本光男	農業委員	4番	興梶信子
農業委員	5番	米倉浩幸	農業委員	6番	松本さとみ
農業委員	7番	太田保義	農業委員	8番	黒木優子
農業委員	9番	渡邊 孝	農業委員	10番	山森公喜
推進委員	1番	藤田忠義	推進委員	2番	甲斐梅男
推進委員	3番	廣本 隆	推進委員	4番	坂本建吾
推進委員	5番	田中幸伸	推進委員	6番	飯干浩一
推進委員	7番	鈴木政治	推進委員	8番	田中春男
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事内容
 - 議案第13号 農地法第3条の許可について
 - 議案第14号 農用地利用集積計画の承認について

事務局長	ただ今から第5回農業委員会を開催します。
議長	(あいさつ後) 本日の議事録署名人に4番と5番の方を指名します。 それでは、議事に移りたいと思います。議案第13号農地法第3条の許可について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案の議決までの流れについて説明後、議案第13号について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
坂本委員	渡人は町外に転出されており、農地を管理できない状況にあります。実際現地については数年耕作されていない状況です。対象地は受人の家のすぐそばであり今回の申請に至ったと思います。以上です。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。
太田委員	具体的に場所はどのあたりなのでしょう。
事務局	(対象地の場所を説明後) 周囲はほとんど受人の所有地だったと思います。
太田委員	周囲は桜の植林等されていたかと思いますが、今後転用等考えられているのではないのでしょうか。
事務局	転用するには許可も必要ですし、今回3条許可により取得されるのであれば一定の期間は農地として耕作していただく必要がある旨は伝えてあります。
議長	ほかにはないでしょうか。なければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では、承認とします。続きまして、議案第14号農用地利用集積計画の承認について事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案第14号について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
廣本委員	貸人は以前郡内で働いており、退職後5年ほど農業をされておりましたが、現在は子供のところに行かれており、町内に住んでいる甥にあたる方が対象地を含め管理しています。受人は町内の方の孫にあたる方で、現在は町外の仕事

	をしつつ、農業も始められている状況です。
議長	では、この案件に意見がある方はお願いします。
太田委員	農業従事日数は足りるのでしょうか。
事務局	現在は町外の仕事もしておりますが、今後旧青年就農給付金を受給される予定で今回の申請に至っているところであり、計画策定の中で、しっかりその部分についても満たすよう準備していきます。
議長	他にはないでしょうか。今後の農業を担う青年が借り受けるということで、しっかり頑張っただけであればと思います。それでは、特になければ議決を取りたいと思います。承認の方は挙手願います。
全員	(全員挙手)
議長	では、承認とします。以上で本日の議事を終了します。
事務局長	以上を持ちまして、第5回五ヶ瀬町農業委員会を終了します。お疲れ様でした。

議事録署名人_____

議事録署名人_____